

アーク溶接特別教育出張講習会のご案内

アーク溶接作業(被覆アーク溶接、半自動溶接)などのように、感電事故や火災等の危険を伴う業務については、事業主が特別教育を行ってから就業させることになっており、もし違反した場合は6ヶ月未満の懲役または50万円未満の罰金が科せられます。

(一財)日本溶接技術センターは、神奈川県労働局長の認可を得て、法令に定められたアーク溶接特別教育講習会を毎月定期的に開催し修了証を発行しております。加えて、遠隔地の企業や団体などで受講者が15名以上まとまっているなど下記の条件が満たされる場合は、当センター所属の講師が直接現地へ赴き出張講習を行う便宜も計らっておりますのでご利用ください。

記

出張講習会の開催条件

受講希望者が15名以上で、各事務所または団体内で科学および実技講習のできる設備があり、実技講習時間の不足分を各事業所または団体独自で別途に実施できる場合としています。

注) 出張講習会は2日間に限定して実施するため、実技講習時間が法規に定められたものより7時間不足します。従って、この不足分を個々に補充する必要があります。

講習内容 2日間(9:00~17:00)

第1日:学科(1時間)~溶接に関する知識 (6時間)~溶接等作業方法に関する知識

第2日:学科(3時間)~溶接装置に関する知識 (1時間)~関係法令

実技(3時間)~溶接装置の取り扱い、および作業方法

※筆記試験あり

講習日 希望される日時を開催約 **1ヶ月前まで**にご連絡下さい。(土、日も可)

講習会費用

当センターで行うアーク溶接特別教育と同様。

開催に当たっての事前準備

- ・学科講習用の会場と設備~受講者を収容できる会議室などで机、椅子、黒板などが必要です。
- ・実技講習用の会場と設備~溶接機から5m程度はなれて受講者が周りを取り囲める広さを有する屋内作業場が必要です。

設備としては、原則として以下に示すものを準備して下さい(受講者の数に応じて増設が必要)

- (1) 交流アーク溶接機: 1台(300-500A用、電撃防止器付き、結線ずみのもの)
- (2) キャブタイヤケーブル: 径38-60mm、長さ適当、アースは結線ずみのもの、ホルダ1本
- (3) 溶接用鋼材: アーク溶接実技の練習用として、3.2-10mm厚程度の鋼片。
- (4) 溶接棒: 径3.2mm又は4.0mm、受講者1名につき数本程度。

- (5) 作業台: 溶接姿勢に無理がない程度の広さのもの。
- (6) 溶接保護具: ハンドシールド、チッピングハンマー、保護眼鏡、皮手袋、足カバー、腕カバーなど、安全上必要なもの。

(保護具については、当センターでも準備できますのでご相談下さい)

事前打ち合わせ 設備用具の確認を兼ね、実施詳細打ち合わせをさせていただきます。

講習会費用は、銀行振り込みでお願い致します。

(いそな銀行(銀行番号 0010)/川崎支店(支店番号 631) 当座預金 No.413442)

案内図



※駐車場はありません。J R・京急をご利用ください。J R川崎駅より徒歩15分。京急川崎駅より徒歩10分。

一般財団法人 **日本溶接技術センター**

〒210-0001 神奈川県川崎市川崎区本町 2-11-19

TEL. 044-222-4102

FAX. 044-233-7976